

北九州市地域福祉計画の中間見直し強化案の策定について

「北九州市の地域福祉 2011～2020（地域福祉計画）」策定後に行われた関係法律の施行や改正等を踏まえ、同計画の中間フォローアップを実施するため、地域福祉計画推進懇話会を開催し、2020（平成 32）年までの間に充実強化すべき取り組みの方向性や主体ごとの役割を定めたもの。

1 懇話会の構成員 6 ページ参照

2 懇話会等の開催経過

- (1) 保健病院委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年 7 月 27 日
(地域福祉計画の中間フォローアップについて)
- (2) 第 1 回懇話会・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年 8 月 23 日
(計画策定後の法令等制定状況、計画の主な取組内容・課題)
- (3) 第 2 回懇話会・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年 10 月 31 日
(内閣府「共助社会づくりの推進について」、各種実態調査結果、
地域・人づくり部等行政の取り組み、構成員の取り組み紹介)
- (4) 保健病院委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年 11 月 17 日
(地域福祉計画推進懇話会の開催経過について)
- (5) 第 3 回懇話会・・・・・・・・・・・・・・・・平成 28 年 12 月 14 日
(厚労省「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」、地域包括ケア
システム構築に向けた協議体の設置、構成員の取り組み紹介)
- (6) 第 4 回懇話会・・・・・・・・・・・・・・・・平成 29 年 1 月 12 日
(施策ごとの課題・強化すべき取り組み、構成員以外の取り組み紹介)
- (7) 第 5 回懇話会（見直し強化案について）・・・・・・・・平成 29 年 2 月 27 日

3 見直し強化案の概要

- (1) 基本目標ごとの課題と強化すべき方向性 7 ページ参照
- (2) 主体ごとの役割 7 ページ参照

4 今後の予定

- (1) 見直し強化案の常任委員会報告・・・・・・・・平成 29 年 3 月 27 日
- (2) 見直し強化案のパブリックコメント・・・・・・・・平成 29 年 4～5 月
- (3) パブリックコメントの結果の保健病院委員会報告・・・平成 29 年 6 月議会で
- (4) 見直し強化案の策定・公表・・・・・・・・平成 29 年 6 月中

5 懇話会での主な意見

(1) 市民の地域福祉に対する意識の醸成

- ・地域福祉とは何かということが究極の問題で、みんながわかりやすい言葉で言えたら、地域の人たちが自分のこととして動いていけるのではないか。(NPO等)
- ・地域の共助の必要性について、一般市民の認知度と参加度の向上が究極の課題。(〃)
- ・地域住民に現状を伝え、「あなたが必要なのです」というメッセージをどれくらい送ることができるか。わかりやすい言葉で伝えていく広報力が必要。(〃)
- ・地域の一員であることを自覚している人がすごく減ってきている。地域の課題に関心のある人とない人の温度差がすごくあり、自覚のない人に対して今後どのようなアプローチをしていくか。(〃)
- ・熊本地震では、周辺の住民が助けてくれたことが多かったと聞いているが、何かあった際は、やはり遠くの友人より近くの他人である。もし何かあったときに、ということを感じてもらおうような仕組みが大事。(〃)
- ・住民が主体的に取り組んでいくものが地域福祉であり、住民の主体性をどう引き出していくかが、一番本質的なところである。(学識者)
- ・働いている世代にとって、職業人として仕事を通じた地域と接点があっても、一個人として住んでいる地域への接点は持ちにくい。(社福法人)
- ・小学校で自分のまちの課題やニーズを勉強していくことが大切。家庭に子供が帰って帰って「今日こんな習ったよ」と言うと家庭の教育にもなる。(〃)
- ・吸収力のある小学校3・4年の時に高齢者や障害者の生活を実際に見せていくことが必要。(〃)
- ・子供の頃から「自分たちは人の役に立つことができる存在である」という教育、してもらった存在から「地域のために何か自分たちができることがないだろうか」という視点を総合的な学習の中に位置づけてやっていくことが必要。(学校関係者)
- ・子どもたちは地域で育てていく。地域のお年寄りや、家に引きこもらないで、地域家族として子どもたちの先生になればよい。(民生委員)
- ・校長に話をして中学校にボランティア部を作り、その子たちを地域の高齢者の見守り活動などを行うウェルクラブ(地区社協の活動)に参加させている。(〃)

(2) お互いに支え合う関係づくりの促進

- ・地域に出会いの場、関係づくりの場が必要であるが、そのためには地域に運営能力を持ったコーディネーターが必要。(NPO等)
- ・市民センターだけではなく、買い物の場所などもうまくサロンとして利用できるのではないか。(〃)
- ・昨年、校区社協のサロン活動は268カ所で実施しており、そのうち36カ所で認知症の方を受け入れている。地域で認知症の方の受け入れは難しいと思っていたが、普段から関わりのある場合は、自然と地域で受け入れている。(社協)
- ・困ったときに、困ったとか助けてと言えりような、顔の見える関係をいかに築いていくか。助けを求めることが苦手な人もいるので、そこを共助や公助の部分でいかに補っていくか。(NPO等)

- ・特別な事情がなくても、日々接点を持てるのが地域の強みであり、マッチングと出会う場が大事である。(社福法人)
- ・出会いの場を作るときに、空き家を活用できないか。(学識者)
- ・鮮度の高い空き家情報を持っているのは町内会。それを活かさない手はない。(自治会関係者)

(3) 地域の保健福祉活動の促進

- ・町内会は任期でどんどん人が変わっていくし、少子高齢化に伴い後退している。持続・継続していくことが福祉であり、地区社協の福祉協力員を福祉の専門家として一人一人育てていくことが必要。(自治会関係者)
- ・経験則重視や前例主義の地域が多く、団体間の連携不足に陥りやすい。女性や新しい人材が活動しやすい場づくりが必要。(〃)
- ・地域の広報力が不足しており、地域の実態を知らない人が多い。人に動いてもらうためには、フェイストゥフェイスのコミュニケーションが大事。(〃)
- ・特定健診の受診率の目標を健康推進員は知っているが、一般の人は知らない。これからは高齢者の健康、認知症予防が大切であり、地域の中でお互い連携しながら取り組まなければならない。(〃)
- ・かつて子ども会・青年団・PTA 活動などで関係性やノウハウを培った人が、現在、高齢となり地域を支えているが、子ども会活動などが下火になっており、次の後継者がほとんどいない。多世代交流が人材育成に活用できるのでは。(NPO等)
- ・いろんな講座を受けて何か活動したいというニーズがすごくあるが、その辺のマッチングがうまくいっていない。生涯学習で学んだことを地域に生かそうと思っても、活用する場がない。(NPO等)
- ・独居男性が貧しい食を続けていると病気になる。また、本人を家から連れ出すためには食事を提供することが一番。サロンに食事提供機能を持たせることが必要では。(〃)
- ・ホームページでの情報発信や出前講演のような形で地域の課題を知ってもらう取り組みをしているが、地域福祉活動の担い手がなかなか見つからない。(社協)
- ・地域福祉の担い手として大学生の力をもっと使っていただきたい。北九州市には約2万人の大学生がおり、社会貢献したいと思っている学生は、想像以上に多い。(学識者)
- ・最近の大学生はだめだと言われることもあるが、実際は結構やってくれる。大学生の力を生かすことが担い手不足の解消に役立つし、福祉の人材育成という側面でも役に立つ。大学生に対して開かれた福祉のイメージがあったらいい。(〃)
- ・市民がホームページを見て「ここに行ったら活動しやすい」ということが分かるような情報の提供の仕方や、一人一人につながるネットのようなものに取り組んで見てもいいのでは。(社福法人)

(4) 支援を必要とする人に対する支援ネットワークの構築

- ・町内会に入っておらず、ひっそり誰とも付き合わずに暮らしている人については、民生委員や社協が取り組まないといけませんが、町内会に入っていないから知らんぷりという町内会長の意識もどうなのだろうと感じる。(NPO等)
- ・高齢化率が高く、人口が減少している町内は、横の連携がどんどん崩れていっている。細っていくネットワークをどうやって厚くするのが課題である。(社福法人)
- ・市社協には、様々な団体が加入しており、一番情報を持っている。市社協がどのように仕事をしていくのかが問われている。(〃)
- ・地域の校区社協を中心にふれあいネットワーク活動を進めているが、担い手が不足しており、自治会やまちづくり協議会、民生委員など、いろいろな方の協力を得てやっていると、地域福祉の課題を整理していくのは難しい。(社協)
- ・認知症の配偶者を抱えた人ががんになる、発達障害の子の子育てと親の介護が重なるなど、ダブルケアの視点が必要になっている。(NPO等)
- ・高齢者のサポートを検討する際、民生委員も地域からの求めに応じて、どこまでが守秘義務の対象となるのかなどの判断がついていない場合も多く、地域においても情報の出し方がバラバラで統一見解が必要。また地域では、得た情報の管理について大きな課題となっている。(〃)
- ・独居男性が65歳になり民生委員が訪問した際、「必要ない」と拒絶されることもあるが、さらに高齢化した時に見守りが必要となるので、そこで見捨ててはいけない。(民生委員)

(5) 適切なサービス利用の実現のための仕組みの構築

- ・相談窓口はたくさんあるが、実際の支援を行う人手が不足している。(NPO等)
- ・窓口を構えて「来てください」と言うのではなくて、いかにそのような人を積極的に見つけに出向くことができるか。(〃)
- ・福祉に関する知識が乏しい教員が多いため、中学校区に1人スクールソーシャルワーカーがいると、非常に素早い子供への対応、困っている保護者への対応ができる。(学校関係者)

(6) 新たな生活課題への対応

- ・ソーシャルビジネスにおいて、受益者負担をどのように設定するか、受益者負担では足りない費用を賄うための別の収益の確保が課題。また、ボランティアとの継続的な関係作りや役割分担、有償・無償の判断も課題。(NPO等)
- ・ボランティアを有償とし、地域でお金が回る仕組みを創ることがこれから必要になるのではないかと。(〃)
- ・活動のモチベーションを保つためにもボランティアを有償化することが必要だが、そのための収益を生み出すことが大変難しい。(〃)
- ・各種団体や企業が地域と協働したいと思いき、地域に説明をしても受け入れてもらえず、協働関係が築けない事がある。市民センターやまちづくり協議会のニーズと各種団体や企業のシーズを繋ぐ仕組みが必要。(〃)

- ・最近では、生活サポートを行う企業や空き家の管理及びサービスを行う民間の不動産業者などもあるが、高齢者や空き家の把握などを行っている地域との協働に課題を抱えている。(リ)
- ・50年先に備えたまちづくりのために、地域の役員、福祉施設、金融機関、幼稚園・保育園、出店企業、個人などで構成する「地域の明日を語る会」を立ち上げ、地域の強み・弱みの把握、課題に対する危機意識の共有、当事者意識を持つ人材の発掘・育成を目的に活動を行っている。30代の若い人たちも参加しているが、女性の意見・考えを発信する場が少ない。(自治会関係者)

《参考》

◆7月27日の保健病院委員会の主な意見

- ・地域福祉を担う民生委員や福祉協力員が高齢化し、なり手がいないことが、現在、大きな問題となっている。
- ・自助・共助・公助という形であるが、公助を中心に位置づけていただきたい。
- ・地域福祉計画は、様々な計画体系の中心、背景になる部分なので、立てた計画が分野別計画との関係を含めてどのように進捗しているか、問題点がないかということを見えていく必要がある。
- ・地域は、福祉だけでなく自然災害、ゴミ・環境、防犯など全部ひっくるめた共助を担っている。地域とは、そういうものであり、今回は福祉のところを計画で定めると言うことを、まずきちんと位置づけていただきたい。
- ・地域の基盤は、まちづくり協議会、社会福祉協議会、自治連合会であり、地域住民全員の名簿を持っているのは自治連合会だけである。そのため、自治連合会は非常に重要な役割を期待されるということを見えていただきたい。

◆11月17日の保健病院委員会の主な意見

- ・市役所の職員で地域の町内会に加入していない者もいるが、地域福祉を担う民生委員や福祉協力員が高齢化し、なり手がいない中、どのように職員の地域活動を進めていくのか。市の中でも従業員数の多い事業所である市役所の職員が、現役の時から地域に関わっていただきたい。
- ・計画がうまく進捗しているか、全体に目配りをするのが市の役割である。
- ・地域福祉を分かりやすい言葉で言い換えると、地域の中で顔の見える関係をつくるということ、その結果、お金では買えない安全・安心を得られるのではないか。
- ・地域福祉活動が盛んな地域があれば、そこに意見を聴いたり、好事例を広めていくことも必要ではないか。
- ・校区よりも小さい単位での顔の見える関係での活動が重要であり、その活動の充実が人材発掘につながる。
- ・市民センターや小学校のほか、神社・お宮や小さい集会所など、人が集まれる拠点が重要である。
- ・子育て世代の声を地域に反映させるために子ども会の存在が重要である。

北九州市地域福祉計画推進懇話会 構成員

※50音順 敬称略

	氏名	所属・団体名等
1	石丸 美穂	北九州市障害者基幹相談支援センター 主査
2	磯田 佳宏	北九州市社会福祉協議会 地域福祉部長
3	占部 啓子	北九州市立江川小学校 校長
4	角見 志津子	八幡西区民生委員・児童委員協議会 会計
5	小松 啓子	北九州市手をつなぐ育成会 理事長
6	城田 泰子	北九州市地域福祉振興協会 理事、 高齢社会をよくする北九州女性の会 理事
7	○田代 久美枝	北九州市地域福祉振興協会 副会長 認知症・草の根ネットワーク 理事
8	徳丸 直登	市民委員
9	中間 あやみ	NPO法人抱樸 困窮者支援事業部長
10	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee代表 理事
11	西村 健司	(一社)コミュニティシンクタンク北九州 理事
12	芳賀 茂木	前北九州市自治会総連合会副会長、前八幡東区自治会総連合会会長
13	前田 帆乃香	市民委員
14	眞鍋 和博	北九州市立大学地域創生学群 学群長
15	◎村山 浩一郎	福岡県立大学社会福祉学科 准教授
16	渡邊 正孝	北九州高齢者福祉事業協会 会長

◎座長 ○副座長

「北九州市の地域福祉 2011～2020」の基本目標ごとの課題・強化すべき取り組みの方向性・主体ごとの役割

基本目標	基本目標ごとの課題	強化すべき取り組みの方向性	主体ごとの役割
1. 地域福祉意識の醸成と支え合いの関係づくり	<p>【課題1】地域における様々な課題や地域活動に関心を示さない人たちに対し、地域社会が果たしている役割の理解を促し、<u>地域の一人として当事者意識を持ってもらう必要がある。</u></p> <p>【課題2】<u>自治会や社会福祉協議会、NPO</u>などそれぞれの団体の活動内容や経費の使途のあり方や、組織そのものの必要性などについて様々な意見があるため、<u>地域住民への積極的な情報発信</u>により、若年層や商店街、企業、大学生など新たな協力者になり得る人々や団体からの<u>理解の促進</u>や協働が必要である。</p> <p>【課題3】地域福祉の基盤とも言うべき、<u>自治会の加入率は年々低下する一方、加入者の高齢化</u>や役員のなり手不足などの問題で<u>活動そのものが停滞</u>しているところもある。</p> <p>【課題4】高齢を理由に地域活動やボランティア活動を辞めてしまう人や趣味などの生涯学習から遠ざかる人が増えてきており、<u>日常的な暮らしの中に「生きがい」や「健康」の大切さ</u>が感じられる機会が必要である。</p>	<p>◆一人ひとりが抱える課題を「<u>みんなで受け止める地域づくり</u>」</p> <p>【方向性1】意識の醸成</p> <p>①地域課題解決型の福祉教育の推進 ②効果的な広報・啓発</p> <p>【方向性2】交流の促進</p> <p>①近所（近助）の再生 ②多世代交流の場づくり ③高齢者の居場所・健康づくり</p> <p>【方向性3】地域課題・ビジョン・解決策を共有・検討する仕組みの構築</p> <p>①検討の場づくり ②地域内の情報を共有できる情報媒体 ③個人情報の保護と活用 ④成功事例の共有</p>	<p>1. 個人・家庭・地域住民</p> <p>①関心を持つ ②話し合う ③活動する ④誘い合う</p> <p>2. 地縁団体</p> <p>①話し合い、活動する機会と場を提供する ②住民ニーズと地域資源のマッチングを行う ③互助を活かした生活支援サービスをつくる ④関係機関・団体と協働する ⑤リーダー・コーディネーターを発掘・育成する</p> <p>3. NPO・ボランティア団体等</p> <p>①関係機関・団体と協働する ②活動参加者のやりがい・成長を促進する ③戦略的な広報・啓発を行う</p>
2. 地域の保健福祉活動への参画とネットワーク化の促進	<p>【課題5】地域や社会に貢献したいと思っている人やボランティア活動に関心のある人は多いが、実際には、活動に参加する時間がない、活動に参加する際の経費（交通費など）の負担が大きい、ボランティア等の十分な情報がないなどの理由で<u>活動している人が少ない。</u></p> <p>【課題6】<u>ボランティア</u>にとって無償性は重要な要素ではあるが、ボランティア活動の多様性や継続性、参加意欲を高めるためには、その活動が<u>社会的に評価されること</u>や、実費を受け取る活動、提供した労働価値を超えない範囲で<u>報酬を受け取る活動</u>など様々なケースに応じた幅広い視点で考える必要がある。</p> <p>【課題7】<u>地域福祉の担い手が不足</u>している中、大学生や高校生などの若い人を地域活動の中に積極的に受け入れるための地域と大学・高校を結ぶ機会や場づくりが求められる。</p> <p>【課題8】仕事や家事・育児などの<u>合間の時間</u>で気軽にボランティア活動へ参加できるための<u>ボランティア情報の提供</u>や、社員等のボランティア活動への参加を企業等へ促していくことが重要である。</p> <p>【課題9】高齢化率が高く、コミュニティの機能が弱くなっている地域では、自治会や民生委員・児童委員、福祉協力員の連携がますます重要となっており、<u>校（地）区社会福祉協議会、まちづくり協議会、自治会</u>など様々な地域団体が役割分担しながら協働して地域課題に対応する必要がある。</p> <p>【課題10】一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、核家族化など、家庭内の支え合いの機能の低下する中で、<u>老老介護やダブルケア</u>など多様化・複雑化する問題を解決するためには、様々な専門職やボランティア、行政の連携をコーディネートできる人材が必要となっている。</p>	<p>【方向性4】ボランティア・互助活動の促進</p> <p>①ボランティア人材の育成とマッチング ②参加しやすい情報の提供 ③参加を促す仕組みづくり ④活動経費を賄う仕組みづくり ⑤学生の参加促進</p> <p>【方向性5】NPO・企業等の社会貢献活動、コミュニティビジネスの活性化</p> <p>①地域団体とNPO・企業・社会福祉法人等との連携促進 ②企業・事業所等への情報発信 ③プロボノ活動の推進 ④地域ニーズや人材・資金提供者とのマッチング</p> <p>【方向性6】多様な地域人材の育成と役割分担</p> <p>①地域リーダーの発掘・育成 ②多様な人材の発掘・育成と役割分担</p>	<p>4. 企業・事業所</p> <p>①高齢者・障害者等が働きやすい環境をつくる ②ワーク・ライフ・バランスを進める ③コミュニティビジネスを展開する ④従業員の地域貢献活動を促進する</p> <p>5. 地域金融機関</p> <p>①コミュニティビジネスを促進する ②地域でお金が回る仕組みを考える</p> <p>6. 小・中・高等学校・大学</p> <p>①参加意欲や課題解決能力を高める ②シビックプライドを醸成する ③専門機関・地域資源と連携する</p> <p>7. 社会福祉法人・福祉施設等</p> <p>①地域福祉活動を積極的に牽引する ②利用者と職員の満足度向上に取り組む ③新たな生活支援サービスを創出する</p>
3. 必要なサービスを適切に提供するための仕組みづくり	<p>【課題11】少人数世帯や地域のつながりの希薄化等により家庭・地域の支援力が低下する中、<u>制度だけでは対応が難しい複合的な課題を抱える世帯</u>が増加しており、<u>地域におけるボランティア・互助活動</u>と社会福祉法人、NPOなど専門性を有する機関が連携・協働した支援が必要となっている。</p> <p>【課題12】急速な少子高齢化の進展により、労働力人口が減少していく中、量的にも質的にも増加が見込まれる福祉需要に対応するためのサービス提供体制の構築や福祉人材の確保が求められている。</p> <p>【課題13】地域福祉の担い手が不足する中、<u>新たなサービスの担い手としてNPO等の活動やコミュニティビジネス</u>が期待されるが、市民の<u>認知度が低く、人材確保や資金調達</u>などの課題も多い。</p>	<p>◆一人ひとりが抱える課題を「<u>地域の多様な専門性を活かして解決する仕組みづくり</u>」</p> <p>【方向性7】本人や家族を丸ごと受け止める相談・支援体制づくり</p> <p>【方向性8】アウトリーチ・伴走型支援の充実</p> <p>【方向性9】困難を抱えた子どもや若者の早期発見・早期対応</p> <p>【方向性10】経済的自立の支援</p> <p>【方向性11】健康づくりや認知症・介護予防の支援</p> <p>【方向性12】介護・福祉サービスの生産性向上</p> <p>【方向性13】多様な福祉専門人材の育成</p>	<p>④専門人材を育成する</p> <p>9. 市（行政）</p> <p>①少子高齢化や格差社会などに対応した地域づくりと行政改革を推進する ②戦略的な広報・啓発を行う ③住民の地域福祉活動を支援する ④コミュニティビジネスを支援する ⑤困りごとを丸ごと受け止める相談・支援体制をつくる</p>